

第一回 JMTX ウェビナー

スライド訂正

Q&A のスライド 1、2 枚目：メディケアの受給資格を訂正致しました。ご迷惑をおかけしました。

Q&A

ウェビナー申し込み時、ウェビナー開催中に頂いたご質問で、答えられなかった質問や他にも知りたい方がいらっしゃるような質問に対する回答です。今回のテーマに関連のない質問に対する回答は省略させて頂きましたが、今後のウェビナーに取り入れていけるように致します。

米国の医療保険制度

> 歯科治療の際、治療前に金額を提示され支払いしました。保険会社から EOB が届き、数週間後、歯科院から払い過ぎた分の返金がありました。返金を待つのが長期間のため、EOB が届いてからの支払いでも良いでしょうか。

歯科でも内科でも、提示金額を全額支払わないと治療してくれないところと、あとで払えばいいところがあります。ご指摘のように返金に時間がかかったりこちらから催促しなければならないことがあるので、あとで払えばいい場合は自己負担額が最終的に決まってから払った方が無難なことが多いです。

> 最終的な支払い額は保険会社ではなく医療機関であることを確認したいです。保険会社からの請求が高額で、医療機関に相談したところ、払う必要はないと言われてたり、Advocate を通したところ、ほとんど払わなくてよくなったケースがありましたので。

詳しい事情が明らかでないので質問に対する直接的な回答は差し上げられませんが、医療保険がある場合は保険会社と医療機関が交渉して支払い額が決まる一方、保険がない場合や保険がカバーされない分野の場合は医療機関が自由に設定できることが多いです。保険会社と医療機関が交渉する場合、医療機関はたくさん支払って欲しいですが保険会社はできるだけ支払いたくないのも、通常は、医療機関が多く請求し、保険会社がそれを減額するように働きかけます。

> 歯列矯正の途中で歯科保険会社が変わりました。治療開始時に自己負担額は全額支払済でしたが、数ヶ月おきにクリニックから保険会社へ請求する仕組みだったようで、保険会社変更後は自分に請求が来てしまいました。変更後保険会社で、既に一度保険使用済みと認識されてしまったようです。正しくはどこが（変更後保険会社、変更前の保険会社、自分）が負担すべきなのでしょう。

詳しい事情が明らかでないので質問に対する直接的な回答は差し上げられませんが、数ヶ月、数年に渡る治療を受けている途中で、保険を変更する場合、保険のカバー内容や自己負担額が変わったり、カバーされるべきでも **pre-authorization**（ある特定の治療や検査を開始する前に保険会社が適応を吟味し事前承認すること）を変更後保険会社から得られていなかったから支払ってくれなかったりなど、トラブルが起きがちです。途中で保険が変更した場合、変更後保険会社からの承認がくるまで治療を中断しなければならないこともあります。トラブルを避けるために、保険が変わることを事前に伝えること、保険が変わったら緊急でなければ変更後の保険会社がカバーすることを確認してから治療を受けることをお勧めします。

かかりつけ医

>かかりつけ医を受診するタイミングを教えてください。体調不良でもなく相談したいことがある訳でもない場合、どのように初診をとればいいのでしょうか。

症状がなくても薬の処方が必要なくても、**annual check up**（年に一回の健診）として年に一度かかりつけ医を受診できます。風邪をひいたり心配な事ができる前に、いざという時に相談できるかかりつけ医を事前に作っておくと安心できます。かかりつけ医になって欲しい医師を見つけたら、オフィスに電話し、受診理由を聞かれた際、**'I would like to establish primary care.'** **'I am looking for a primary care physician.'**などと伝えれば予約がとれます。別に症状や困ったことがなくても大丈夫です。

>かかりつけ医の登録とは具体的にどのような手続きが必要になりますか。

かかりつけ医になって欲しい医師の外来を受診し、かかりつけ医になってくれることを確認します。ご自分が加入している保険会社のウェブサイトでかかりつけ医の名前を入力する欄があれば入力します。かかりつけ医が決まるとかかりつけ医の勤務している系列の医療機関の電子カルテには、かかりつけ医の名前がリストされます。別の医療機関を受診してかかりつけ医が誰か聞かれたら、かかりつけ医の名前を伝えて、その医療機関での電子カルテにもリストしてもらいましょう。リストしてもらうことで自分の検査結果や診療記録をかかりつけ医に送ってもらうことが簡単になります。

>かかりつけ医をどのように変更できますか？変更する際に気をつけるべきことは何ですか？

基本的には自分が変更したいと思った時にいつでもでき、新たにかかりつけ医になって欲しい医師の外来を受診し、かかりつけ医になっていくことを確認し、加入している保険会社でかかりつけ医の変更登録をする必要がある場合変更すれば完了となります。

注意しなければならない点としては、**annual check up**（年に一回の健診）は年に一度しか保険でカバーされないなので、緊急でない場合は、保険でカバーされるタイミングで新しいかかりつけ医の外来を受診しましょう。また、今までのかかりつけ医の外来での受診記録や検査結果

で新しいかかりつけ医に見せたいものがある場合は、MyChartなどの患者ポータルからダウンロードするか今までのかかりつけ医のオフィスから取り寄せることをお勧めします。

> ナースプラクティショナーは薬を処方してくれますか？

一般的な薬は問題なく処方してくれます。麻薬鎮痛剤や抗がん剤などは処方できない場合もあります。

> オンラインでもプライマリケアは対応できるのでしょうか？

できることとできないことがあります。例えば、オンラインでも詳しく心配な事を聞き説明することはできますし、必要な検査をオーダーだけしてもらい近所の検査室で済ませることもできます。逆に、血圧測定や心臓の音を聴診してもらうなどの診察はできませんし、インフルエンザ予防接種などもその場でしてもらうことはできません。血液検査は近所の検査室で、予防接種は近所の薬局で、実際に診察してもらう必要があるときは近所のエージェントケアに行くと割り切れればオンラインのプライマリケアサービスを利用するのもいいと思いますが、そうでない場合はインパーソンで行ける範囲内でかかりつけ医を作っておいた方が無難です。

> 急な病気の時、かかりつけ医のアポイントがとれず、エージェントケアに行くことになった場合、何を準備すればよいですか？

普段服用されている薬のリスト（もしくは全て持っていても大丈夫です）、病気の既往を言えるようにしておくこと、指定の薬局を決めておくこと、保険証をもっていくことなどがあげられます。

メディケア

> メディケアの遅延ペナルティには具体的にはどのようなものがありますか？

職場を通じて加入する民間保険など他の保険に入っておらず、メディケアの受給資格があるにも関わらずメディケアに加入しないとペナルティが発生することがあり、Part A, B, D ごとに決まっています。詳細は、[こちら](#)をご参照ください。